



2026年3月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 祐 樹  
( コ ー ド 番 号 6 5 4 8 東 証 グ ロ ー ス )  
問 合 せ 先 執 行 役 員 田 村 健 二  
( E - m a i l . i r @ t a b i k o b o . c o m )

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2026年6月30日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月10日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年4月10日（金曜日）
- (2) 公告日 2026年3月25日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに記載いたします。）

<https://www.tabikobo.com>

#### 2. 今後の見通し

付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせします。

以 上